沖縄こどもの未来県民会議令和7年度総会(議事録)

日時 令和7年7月10日(木)15:00~16:30 場所 沖縄県市町村自治会館 2階ホール

- 1 会長あいさつ
- 2 感謝状贈呈
 - ・伊藤典彦様 (ご欠席のため事務局から後日送付予定)
- 3 報告事項
 - (1) 令和6年度収支決算及び監査報告について (事務局説明)

(監事による監査報告)

<質疑応答等> 質疑なし

(2) 令和6年度事業実績報告等について

(事務局説明)

<質疑応答等> 質疑なし

(3) 県外大学等進学サポート事業に関する報告 (事務局説明)

<質疑応答等> 質疑なし

(4) 令和7年度収支予算及び事業計画について (事務局説明)

<質疑応答等>

(沖縄県医師会)

こどもまんなかウェルビーイングセンターのセンター長も務めているため、センター長として3点質問させていただく。当センターでは支援・取組がこどもたちのウェルビーイング向上にどのように帰しているのかという指標を作ることを1つの課題としている。この指標ができた際には、県の事業にどのように反映していただけるのか。

また、社会的ハイリスク妊婦の方々に対して、福祉分野と連携して、ウェルビーイング向上のための支援をしていくということも課題としているところであるが、そのためには市町村にあるこども支援センターとの連携が不可欠である。しかし現状は、支援センターや保健師の人員不足のため、自治体での支援の仕方が標準化されていない。どのように支援を標準化すればよいのか県の考えを伺いたい。最後に、不登校支援に対してどのような支援を県が行っているのか伺いたい。

(こども若者政策課長)

県ではこどもの貧困対策施策の反映を図り、毎年こども調査を行い、こどもや子育て家庭の生活実態を調査している。こども調査はこどもの分野に特化しているが、ウェルビーイングセンターの研究は福祉に限らず、医療や教育分野等と連携した研究となるかと思う。その研究結果から明らかになった課題を踏まえて行政が行うべき施策を検討していく。課題が地域の実情によるものであれば、市町村で何か施策ができないか県から市町村に働きかけることも可能である。まずは広域的に県でモデル的に事業を仕込むことも考えられる。センターでの研究結果については我々としても非常に期待しており、こども調査でも指標を踏まえて対応していきたい。

社会的ハイリスク妊婦については市町村のこども家庭センターとの連携が不可欠な一方で、センターや保健師の人員体制が必ずしも十分でないという点は存じ上げている。このような中でどのように支援を標準化していくべきかというご質問かと思うが、市町村の職員体制について県から働きかけるのは難しい。ただ、委託事業等を県で実施し、アウトリーチ支援を行うといったような側面的な支援は十分可能だと考えている。研究の中で市町村の動き等のデータが取れなければ我々も対応させていただくので、その際はお声がけいただきたい。

不登校支援についてはこども未来部と教育委員会が主に取り組んでいるところである。こども未来部では不登校のこどもたちの受け皿として居場所を設置するという取組みを行っており、不登校のこどもたちも学校以外の場所へ通えるような状況となってきている。センターの研究結果を踏まえて、どういった支援が不登校の解消に役立つのか、教育委員会とも連携して有効な施策を検討していきたいと考えている。

(県文化芸術振興会)

こどもに寄り添う給付型奨学金事業の令和6年度決算は予算の半分ほどの執行だが、7年度の予算が前年度より増となっている。積算について伺いたい。

また、7年度の予算2億3,000万円余りのうち、約1億円が予備費となっている。 積算について伺いたい。

(事務局)

こどもに寄り添う給付型奨学金については、県民会議が児童養護施設や里親委託解除されたこどもへ奨学金を給付している事業だが、同様の事業を日本学生支援機構でも行っている。基本的にはそちらの制度を優先して活用するよう呼びかけているが、日本学生支援機構の給付決定は大学入学後の夏頃になり、こどもたちが入学金や前期授業料の支払いが厳しくなる。そのため、同制度活用予定のこどもも本事業へ申請し、先に県民会議から給付している。日本学生支援機構の決定があり次第、県民会議で給付した奨学金を返還してもらい、奨学金事業を乗り換えてもらっているため、毎年執行率が低くなっている。

予備費については、高額の遺贈により増となったが、遺贈が毎年あるわけではないので、今後も継続して事業ができるように多めに計上している。今後も寄付金の推移を注視しながら予備費を計上したい。

(5) こどもの貧困対策に関する各団体の取組状況について

(事務局説明)

(琉球新報社説明)

弊社では、日本郵便とともに「おきなわこども未来ランチサポート」を行っており、週3回、Google フォームで希望したこどもの居場所に対し食料品を配布している。昨年度は、255 団体に 2,992 回配布を行った。配布する食料品は企業等から寄贈を募っており、農家の方から未出荷の野菜の寄贈や、FC 琉球サッカーチームが試合の際にサポーターに対して未利用食品の提供を持ってくるよう呼び掛けをし、ランチサポートへ様々な食料品を寄贈いただいた。食料品だけではなく、「おきぎん Smart」アプリからランチサポートへの寄付も受け付けている。現在、食品寄贈を企業等に呼び掛けているが、食料品が枯渇しており、食料品を購入して配布していることもある。夏休みに入り、居場所からの申込の増加が予想されるため、今後も企業等へ呼びかけを行っていく。

(琉球放送株式会社)

弊社では2024年度に「応援!18の旅立ち」活動として、児童養護施設や里親家 庭から自立する若者に対して支援金の贈呈を行った。自立を余儀なくされる児童養 護施設や里親のこどもたちを支援する目的で 2014 年度から実施している。昨年度は 10 施設、34 人に総額 1,020 万円を贈呈した。支援金のほか、プライバシーに配慮し ながらこどもたちの置かれた環境や自立する厳しさをテレビやラジオを通して伝えている。また、アーティストにも協力の下、チャリティーカレンダーの販売等、前向きに多くの人を巻き込みながら支援の輪を広げる取組みを行っている。今後も電波を通じて、県民一人ひとりがこどもの貧困解消に向けて行動を起こすような取組みを行っていく。

(ちゅらゆい)

企業連携の取組みとして、弊団体と株式会社モルテンが行っている「Arch to Hoop沖縄」の活動を紹介する。本社が広島にあるモルテンとのプロジェクトで、スポーツを通じて体験格差の課題に取り組んでいる。誰でも参加できるバスケイベントをこどもたちが主催するというもので、昨年度はイベントを2回実施した。県外企業の職員と交流したことで県外への就職を考え始めたこどもも見受けられたため、県外への職場体験を行った。今年はモルテン本社がある広島でも事業展開し、「Arch to Hoop 広島」を開始した。今後もバスケットボールを通じてこどもたちが自分の可能性が広げられるような取組みを継続していきたい。

弊団体の取組みとしては不登校支援やひきこもりの支援を行っている。その中で見えてきたのが、小中学生のこどもの支援事業に比べて、高校生や非課税世帯以外へのサポートが少ないという点である。そのため、若者主体の居場所として、「kukulu高等部」や「ユースセンター・アシタネ」を開設した。ユースセンターは年齢の制限以外の利用条件はない。こども・若者が主体となることで、メタバースの居場所や LINE での相談が活発で、県外からも利用のお問い合わせが多数来ている状況である。今後は北欧へ視察予定のため、そこで得た知見を皆さんにも共有し、どういった取組みができるか検討していきたいと考えている。

<質疑応答等> 質疑なし

(6) 令和6年度沖縄こども調査の結果について (こども若者政策課長説明)

<質疑応答等>

(沖縄県医師会)

貧困層が減少しているということだが、「こどもの貧困」という名称がネガティブのため、名称を変えてはどうか。

また、シルバーの団体が県民会議構成団体として入っているのか。入っているの であればどのようにこどもの貧困対策に貢献しているのか伺いたい。

(こども未来部長)

名称変更に関するご意見については、こども施策の成果に関する議論の場として「こども・子育て会議」があり、そういった会議で議論したい。

シルバーの団体としては、公益社団法人沖縄県老人クラブ連合会が構成団体となっているが、本日は欠席のため資料を共有する。

4 その他

<質疑応答、意見等>

(こども若者政策課長)

舞台「生きているから〜対馬丸ものがたり〜」について、こども若者政策課からご案内させていただく。戦後80周年事業として関係部局がさまざまな取組をおこなっている。当課ではこども若者体験事業として、沖縄戦を学ぶ機会をこども・若者に提供し、体験機会の創出に取り組んでいる。その取組みの一つとして、演出家の宮本亜門氏が中心として制作している対馬丸事件の舞台に県から負担金を拠出している。舞台を行うには予算がまだ不足しているため皆様にもクラウドファンディングにご協力いただきたい。いくつかあるコースから、ご希望のコースを選択いただくことができ、口座に直接振込みすることも可能である。当日配布のパンフレットに協賛企業の名称を掲載可能なため、期限が短く恐縮ではあるが持ち帰って社内でご検討いただきたい。